

第1章

復興に向けた取り組みのポイント

東日本大震災 再生期 前半(平成26・27年度)の取組記録誌

第1節 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

第1節

どのような災害からも「県民の命と財産を守る」
災害に強いまちづくりを推進しました

復興のポイント

本件沿岸部の市町は地震による被害に加え、津波による壊滅的な被害を受けました。このため沿岸防災の観点から被災教訓を生かし、各地区の地理的条件に合った様々な手法による津波対策に取り組むこととしました。

数十年から百数十年に1度発生する比較的頻度の高い津波に対しては、生命・財産の保護や経済活動の場を確保するため、一定程度の津波高を想定した海岸堤防を整備することにしました。また、数百年から千年に1度発生する最大クラスの津波の場合には、「命」を守ることを最優先に、安全で確実に避難できる避難路や避難施設を整備することとしました。

また、適時適切な災害情報の提供が必要であり、情報発信拠点となるような防災施設については、容易にその機能が喪失しないような構造とするほか、各種施設等に強い耐災性を備えることとしました。併せて、土地利用計画による誘導を図るなど、さまざまな施策を組み合わせ、津波対策を総合的に推進しました。さらに、仙台湾南部海岸のような低平地では、海岸堤防に加え、道路等の嵩上げや避難計画等を組み合わせた多重防護体制を推進し、三陸地域のようなリアス式海岸の地域では、津波襲来時にも浸水しない高台に居住地を配置する高台移転を推進しました。

復旧期のまとめ

東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸地域における災害に強いまちづくりの実現に向けて、スピード感を持って取り組むため、「災害に強いまちづくり宮城モデル構築推進委員会」を平成24年4月に設置しました。

津波により甚大な被害を受けた沿岸市町の「復興まちづくり計画」策定を支援するとともに、復旧・復興関係の業務量が膨大になることが予想されたことから、制度設計の検討を行い、負担軽減を図りました。

仙台湾沿岸市町では多重防護を基本としたまちづくりを進め、リアス地形となって

いる三陸地域では、多重防護による津波対策が難しいため、高台への居住地整備を推進しました。

被災地の復興まちづくりを支援するため、

復旧期から継続して県と市町で勉強会や意

見交換会を実施したほか、まちづくり計画

の策定や事業実施の支援を行いました。

主要道路である仙台松島道路と三陸縦貫

自動車道が4車線化し、多賀城インターチェ

ンジの供用を開始しました。

また、気仙沼市街地と大島(離島)を結ぶ

大島架橋の整備も進めました。



写真:集団移転によって生まれたまち(岩沼市)

再生期まとめ

津波被害を受けた沿岸市町において市街地の安全を確保するため、必要な防潮堤や減災機能を有する盛土構造の道路等による多重防護施設の整備を復興まちづくりと連携しながら推進しました。

リアス式海岸が多くある三陸地域では、平地部が狭く、多重防護による津波対策が難しいため、津波が襲来した場合でも浸水を免れる高台への居住地整備を推進しました。一方、高台が少なく、平地が続く石巻市や仙台市などでは津波避難タワーを建設し、石巻市で4棟、仙台市で1棟の計5棟が完成しました。

被災地の復興まちづくりを支援するため、復旧期から継続して県と市町で勉強会や意見交換会を実施したほか、まちづくり計画の策定や事業実施の支援を行いました。

主要道路である仙台松島道路と三陸縦貫自動車道が4車線化し、多賀城インターチェンジの供用を開始しました。

また、気仙沼市街地と大島(離島)を結ぶ大島架橋の整備も進めました。

主な取り組み

- 高台移転、職住分離
- 多重防護による大津波対策
- 安全な避難場所と避難経路の確保
- まちづくり支援
- まちづくりプロセスの確立
- 「命の道」となる道路の整備促進

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 01

多重防護による大津波対策

～比較的頻度の高い津波に対応した防潮堤や多重防護施設の整備～

平成26・27年度では、復旧期に続き、津波被害を受けた沿岸市町における安全な市街地を確保するために、必要な防潮堤や多重防護機能を有する盛土構造の道路等の整備を復興まちづくりと連携しながら推進しました。

新設する数十年～百数十年に一度程度の比較的発生頻度の高い津波に対応した防潮堤については、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手しました。

石巻市では、平成26年に防潮堤機能を持

つ高盛土道路、門脇流留線が着工し、海側に整備する海拔7.2mの防潮堤と合わせ、多重防護による津波災害に強いまちづくりが進められました。



写真:門脇流留線 丁張設置(石巻市)

取り組み 02

高台移転、職住分離

～多重防護が難しい地域においては居住地を高台に移転～

三陸地域のようなリアス式海岸の地域では、海岸近くまで山(斜面)が迫っているため、平地部が狭く、多重防護による津波対策が難しいことから、今回のような津波が襲来した場合でも浸水を免れる高台への居住地整備を推進しました。

防災集団移転促進事業については、12市町195地区で計画され、全地区で造成工事などに着手しました。建設工事の準備が整った住宅等建築工事可能地区の数は、石巻市および女川町で2地区増加し、平成28

年3月時点において県全体で12市町159地区(全体の約81.5%)となりました。



写真:防災集団移転を実施した地区(岩沼市)

取り組み 03

安全な避難場所と避難経路の確保

～今回の津波の経験を踏まえた避難対策の推進～

津波避難のための施設整備指針に基づき、津波避難情報表示板について、各市町の復興計画および避難計画と整合を図り、地域住民や海水浴客等がわかりやすい情報表示方法等の検討を実施しました。また、高台が少なく、平地が続く石巻市や仙台沿岸エリアなどでは津波避難タワーを建設し、平成27年度までに石巻市で4棟、仙台市で1棟の計5棟が完成しました。

塩竈市では、観光船などが発着するマリインゲート塩釜とJR本塩釜駅に隣接した商業

施設を結ぶ津波避難デッキの建設を計画・実施しました。

また、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行いました。市町村防災担当課長会議等を通じ、津波避難計画策定を促し、平成27年度には、15市町中12市町策定済となりました。さらに、震災に関わる検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行いました。



写真:避難デッキ(イメージパース)(塩竈市)

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 04 まちづくり支援

～市町の復興まちづくりを技術的にサポート～

復興まちづくりを支援するため、復旧期から継続して県と市町が相互に問題を共有しその解決を図るために勉強会や意見交換会を定期的に開催しました。また、復興まちづくりの本格化に伴い発生した新たな課題に対応するため、「市町支援チーム」が適宜市町を訪問し、個別事案対応等の重点的な取り組みを実施しました。

被災市町のまちづくりの状況等を広く発信するため、「復興まちづくり通信」の発行や「復興まちづくり事業カルテ」の更新を定



写真：第3回みやぎ地域復興ミーティングin 多賀城市

取り組み 05 まちづくりプロセスの確立

～自治体と住民の協働を支援～

被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定および事業実施のための支援を行いました。岩沼市の玉浦西地区においては、地区住民が主体となって策定したまちづくり方針に基づいた整備が進められ、平成27年7月にまちびらきが行われました。

また、復興特区法における税制上の特例措置を活用するため、各市町の復興推進計画の策定支援を行いました。各市町においては、復興特区法により復興整備事業など



写真：玉浦西地区(岩沼市)

取り組み 06 「命の道」となる道路の整備促進

～災害時に重要な役割を果たす主要道路や離島をつなぐ道路を整備～

宮城県道路公社が進めていた仙台松島道路の4車線化が、平成27年3月に完了し、供用を開始しました。

また、国が整備を進めている三陸縦貫自動車道についても、平成28年3月に仙塩道路(仙台港北IC～利府中IC間)の4車線化と、多賀城インターチェンジの供用が開始されました。

気仙沼・本吉地域の新規区間については、国から用地取得事務の一部を受託し、県土地開発公社と一体となって早期に全線供用が図られるよう、国と連携を図りなが

ら支援を行い、用地取得を進めました。

みやぎ県北高速幹線道路については、Ⅱ期区間(中田工区)の平成29年度供用に向け、整備を推進しました。Ⅲ期区間(佐沼工区)、Ⅳ期区間(築館工区)についても、三陸縦貫自動車道の進捗に併せて整備を推進しています。

気仙沼市街地と大島(離島)を結ぶ大島架橋については、平成30年度の供用に向けて、架橋本体と取付道路の整備を推進しました。



写真：4車線化した仙台松島道路

第2節 水産業みやぎの復興

「新たな水産業の創造」に向けて
早期復旧に向けた取り組みの促進、競争力と魅力ある水産業の実現へ

復興のポイント

水産業の復興に当たっては、壊滅的な被害から早急に復旧を遂げ、震災前以上に発展することが出来るよう、単なる原形復旧にとどまらず、「新たな水産業の創造」を目指しました。漁港のあり方や集約再編の検討、経営形態の見直しなど、新しい考え方や取り組みを積極的に取り入れながら、関係者の総力を結集して、本県水産業の抜本的な再構築を推進しました。

平成23年10月には「宮城県水産業復興プラン」を策定しました。「水産業の早期再開に向けた取り組み」や「水産業集積地域、漁業拠点の集約再編」、「新しい経営形態の導入」、「競争力と魅力ある水産業の形成」、「安全・安心な生産・供給体制の整備」の5つの柱のもと、水産業集積拠点や漁港の本格的な整備推進、経営の安定化・効率化などに取り組み、平成32年度までに、水産都市・漁港地域全体の活性化を図りながら競争力と魅力ある新たな水産業の実現を目指すこととしました。



写真：石巻魚市場初競(平成27年9月)

復旧期のまとめ

水揚げ高や漁業者数、漁船数及び背後地の広さなどを勘査して、県内全142漁港の漁港機能の棲み分けを図り、60漁港を拠点漁港として、平成25年度までに優先的に復旧させる方針を決定しました。拠点漁港のうち「特定第3種漁港」の気仙沼、石巻、塩釜の3港に、女川と志津川を加えた5港を「水産業集積拠点漁港」と位置づけました。

また、漁業種類ごとの経営モデルを検討し、再建を目指す漁業者が、漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化・協業化、法人化など、新しい経営形態を導入するための取り組みを支援しました。さらに、漁業者ニーズや民間企業の意向を把握し、双方の仲介・マッチングを推進しました。

魅力ある水産業形成のため、水産物・水産加工品のブランド化、官学の連携強化、農商工連携の推進、漁業・加工・流通・観光との相乗効果による6次産業化などの取り組みを推進したほか、販路拡大に向け、県内外への情報発信強化、食品加工業者や外食産業者・量販店等とのマッチング強化に取り組みました。



写真：カツオの水揚げの様子(気仙沼漁港)

再生期まとめ

県内全142漁港で、防波堤や岸壁などの施設や漁港背後地が沈下するなどの被害を受けました。そのうち、水産業集積拠点漁港や機能強化漁港と定めた60漁港の復旧を優先的に進め、平成28年3月末までに全体の約43%が復旧しました。

漁業者グループの協業化や施設・設備の共同利用化、法人化など、新たな経営体の設立に向けた取り組みについて支援を行い、女川町の宮ヶ崎水産加工団地等では、施設の共同利用や協業化等により、新しい経営形態の導入を促進し、民間資本活用による水産業の復興に取り組みました。

震災後の水揚げ機能回復を県内外にアピールし、県内魚市場への水揚げを確保するために、各魚市場が行う魚価向上対策や市場のPR活動などの漁船誘致事業を支援しました。また、宮城県水産加工品品評会などの展示会の開催やキャンペーン等を通して、水産物・加工品のブランド化、6次産業化による総合的な支援を行いました。



写真：新しい経営体 漁業生産組合 浜人(石巻市)

主な取り組み

- 水産業集積地域、漁業拠点の再編整理
- 新しい経営形態の導入
- 競争力と魅力ある水産業の形成

*1 特定第3種漁業：その利用範囲が全国的な漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの。全国で13港指定されている。

*2 機能強化漁港：地域の漁船漁業や養殖業を行う上で中心となる漁港。

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 01 水産集積地域・漁業拠点の再編整備 ～漁港機能の早期復旧と整備～

県内142漁港の全てで、防波堤や岸壁などの施設や漁港背後地が沈下するなどの被害を受けましたが、水産業集積拠点漁港や機能強化漁港を定めた60漁港を優先的に復旧を進め、平成28年3月末までに全体の約43%が復旧しました。

水産業集積拠点となる県営漁港5港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）においては、宮城県漁港復旧復興計画に基づく災害復旧工事を実施しました。気仙沼と石巻の魚市場前の岸壁については、平成26年度内に完

成し、供用開始しました。塩釜漁港の魚市場前の桟橋工事は、すべての区間を着手しました。県営漁港及び市町営漁港については、平成27年度に県営漁港の日門漁港のほか3漁港が復旧しました。

被災した漁協、水産加工業協同組合などの共同利用施設の整備に係る費用を補助したほか、カキ、ホタテの養殖機器、ワカメ加工機器や養殖作業用のフォークリフトなど機器整備の支援も行いました。



写真:石巻魚市場(平成27年9月 全面供用開始)

取り組み 02 新しい経営形態の導入 ～施設の共同利用、協業化等の促進や民間資本の活用による水産業の復興～

経営体の強化を図るために、個別での再開が難しい漁業者に対し共同化、協業化、法人化などによる操業再開や、経営安定に向けた取り組みを支援しました。

女川町の宮ヶ崎水産加工団地等では、施設の共同利用や協業化等により、新しい経営形態の導入を促進し、民間資本活用による水産業の復興に取り組みました。

操業・生産コストの削減や漁獲物の付加価値向上による収益性の改善を支援し、漁業経営の安定化を図ったほか、漁業種類ご

との経営モデルや漁業地区ごとの漁業経営のあり方について検討し、経営の安定化や収益性の高い生産体制の再構築にも取り組みました。また、漁業者グループに対しての勉強会の開催、経営診断や経営改善の専門家派遣による実践指導を行い、経営管理能力の向上を図り、法人化に向けた取り組みを支援しました。



写真:法人化に向けた勉強会

取り組み 03 競争力と魅力ある水産業の形成 ～水産物・水産加工品のブランド化、6次産業化を推進～

県内10ヶ所の産地魚市場全てで岸壁や荷さばき施設、市場管理施設が被災し、魚体選別機やフォークリフトなどの水揚げに必要不可欠な機器類も被災しました。また、水産物保管用の冷凍冷蔵施設や製氷施設も被災し、保管されていた冷凍水産物も被災しました。

水産業の復興に向け、水産関連施設の整備、復旧を引き続き行い、平成27年度は共同加工施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備等の支援を行いました。



写真:魚市場PR活動の例 (写真提供:宮城県産地魚市場協会)

第3節 先進的な農林業の構築

震災からの再生と競争力のある農林業の実現 魅力ある農業・農村の再興、活力ある林業の再生へ

復興のポイント

農業については、平成23年10月に「みやぎの農業・農村復興計画」を策定し、「災害に強く安心して暮らせる農村づくり」と「農業者が主体・すべての県民を含め総力を結集した復興」「効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の『再構築』」「次世代を担う競争力のある農業経営体を育成」「壊滅的な被害からの復興モデルの構築」の5つの基本理念のもと、県内の農業生産力の早期回復を推進することとしました。また、6次産業化や付加価値の高い農業生産を目指したアグリビジネスの取り組みの推進など、新たな農業・農村モデルの構築を重点としました。

林業については、平成23年10月に「みやぎ森林・林業の震災復興プラン」を策定し、「災害からの復旧、安全・安心なまちづくり」と「関係機関の総力を結集した復興の推進」など基本的な考え方のもと、森林・林業・木材産業のサプライチェーンの復興及び被災した海岸防災林の再生と県土保全の推進、木質バイオマスの多角的利用モデルの構築の3つの柱を設定し、重点的に取り組むこととしました。



写真:企業向けの農業参入推進の取り組み(山元町)

復旧期のまとめ

大震災により被災した農地や農業用施設等の生産基盤の整備・復旧に取り組んだほか、新たな時代の地域農業を担う、競争力のある農業経営体の育成を目指し、ビジネスプランの高度化等を支援しました。

平成25年3月には「みやぎのアグリビジネス推進方針」を策定して、競争力のあるアグリビジネス経営育成の加速化を推進したほか、食品製造業者に対して、県産農畜産物の情報を提供し、食品製造業の振興を目指した見本市、展示会を開催しました。

仙台湾を中心に流出、倒伏、幹折れなど、壊滅的な被害を受けた海岸防災林については、海岸防潮堤や被災市町村のまちづくり構想等と合わせ、関係者との協調による早期再生を推進しました。

林業においては、木材加工施設の早期再建に向けた支援や、丸太や木材チップの輸送経費や流出丸太の回収・処理の経費への支援のほか、木材生産の安定供給を図りました。



写真:木材加工施設(乾燥施設)

再生期まとめ

新たな時代の農業・農村モデルの構築に向けて、担い手への農地集積やほ場の大区画化による経営規模拡大、亘理・山元地域や石巻地域の園芸団地のような先進的施設園芸の取り組み拡大、6次産業化の取り組み等、収益性が高く競争力のある農業の実現に向けて取り組みました。

農業支援、商工支援、金融機関などの幅広い支援機関との連携構築を継続的に行うことと、アグリビジネス支援の体制強化を図るとともに、企業訪問、商品開発、マッチング機会の提供、販路開拓等生産者と実需者との連携を支援しました。

県民生活の保全や二次災害の未然防止のため、被災森林や上流域の造林未済地等において植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図りました。

また、復興需要に対応するため、搬出間伐支援や集約的森林施業の推進し、県産材の供給体制の強化を図ったほか、被災住宅等の再建支援やCLTなど新しい木材利用の技術の導入に取り組みました。



写真:石巻地域の園芸団地(写真提供:石巻市)

主な取り組み

- 新たな時代の農業・農村ビジネスの構築
- 民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援
- 緑地・公園化等のバッファーゾーン(緩衝地帯)の設定
- 木材産業の早期再建と活力ある林業の再生

*CLT:直行集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

平成26・27年度における復興の取り組み

新たな時代の農業・農村モデルの構築

～安全・安心な農村づくりと収益性の高い農業への再構築～

平成27年度までに、仙台東地区では約700haで区画整理工事に着手し、復旧が必要な農地13,000haのうち11,780haを復旧するなど、農業生産力の早期回復に向けて、生産基盤の整備等に取り組んだほか、新たな時代の農業・農村モデルの構築に向け、担い手への農地集積や場の大区画化によ

る経営規模の拡大、亘理・山元地域や石巻地域の園芸団地のような先進的施設園芸の取り組み拡大、6次産業化の取り組み等、収益性が高く競争力のある農業の実現に向けて取り組みました。

また、こうした園芸特産振興策には、東日本大震災復興交付金、地方創生事業等の国

の制度の活用を推進とともに、先端技術を導入した次世代型の大規模経営体の育成を加速度的に進めるための支援を積極的に展開しました。

民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援

～地域資源の活用や6次産業化や農商工連携等による農村ビジネス推進～

競争力のある経営体の育成を図るため、平成25年に策定された「みやぎのアグリビジネス推進方針」に基づき、積極的な経営展開に意欲のある農業者に対してアグリビジネスへの取り組みを支援しました。また、地域毎の特性を活かした経営支援等を展開したほか、ICT技術を利用した栽培管理技術

の定着・向上支援など、競争力向上に向けた取り組みを推進しました。

県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者などに積極的に情報発信し、新商品開発や契約栽培に繋がる需要の拡大など、生産者と実需者との連携につなげることができました。

さらに、農業支援、商工支援、金融機関などの幅広い支援機関の連携構築を継続的に行することで、アグリビジネス支援の体制強化を図ることができました。

緑地・公園化のバッファーゾーンの設定

～多様な機能をもつ森林整備の推進～

仙台湾を中心に、壊滅的な被害を受けた海岸防災林の復旧については、海岸防潮堤や被災市町のまちづくり構想等に基づき、海岸から一定の区域を定め整備を進めました。

なお、整備に当たっては、学識経験者の助言を得ながら自然環境保全に配慮するとともに、県内外の企業やNPO法人等と協定の

締結を行い、ボランティアによる植栽も積極的に推進しました。

また、二次災害を未然に防ぎ、県民生活の保全を図るため、上流域の被災した森林や造林未済地等において森林の整理を推進し、森林が有する公益的機能の向上を図りました。



写真：再生が着実に進む海岸防災林（名取市）

木材産業の早期再建と活力ある林業の再生

～木材利用のサプライチェーンの復興～

大震災により被災した、木材加工施設等の早期再建に向けた支援を行いました。また、復興需要に対応するため、搬出間伐の支援や森林施業の集約化、路網の整備、機械化の推進による木材の安定供給及び被災者の住宅再建や地域拠点となる木造公共施設等の整備への支援などを行うとともに、CLT

などの新しい木材利用技術の導入にも取り組みました。

さらに、木質バイオマスの利用拡大を図るため、未利用間伐材等の収集・運搬の促進、木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備について支援した結果、平成27年度は、10,769m³の木質バイオマスの搬出

支援、3,628m³の木材チップの製造支援が行われました。

※CLT:直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するよう積層接着した木材製品。CLTは、Cross Laminated Timber の略語。

第4節 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

一日も早い事業の再開と経済基盤の再構築、新たな産業の育成・振興

復興のポイント

ものづくり産業は、沿岸部を中心とした甚大な直接的被害を受けたほか、本県の産業集積の中核である内陸部の自動車関連産業や高度電子機械産業のサプライチェーンの分断など、震災以前の取引関係を維持することが困難であったため、生産・流通体制を早急に震災以前の水準に戻すための支援に注力してきました。

震災により甚大な被害を受けたものづくり産業の復旧・復興に向け、中小企業等グループ補助金により、復旧期全体で208グループ、3,721事業者に対して、約2,317億円の交付決定を行うとともに、宮城産業振興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構と連携した二重債務対策や制度融資等の金融支援を実施しました。

震災により失われた販路の回復・拡大に向け、商品開発や国内外におけるビジネスマッチングなど様々な取り組みを実施しました。

物流基盤強化に向けては、常磐自動車道全線開通や三陸縦貫自動車道の延伸のほか、仙台空港民営化を見据えた取り組みを実施しました。

また、新たな雇用の場の創出だけでなく、中長期的な視点に立った産業発展が不可欠であることから、復興特区等の新たな制度を活用した企業誘致や創業支援等に取り組みました。

このほか、被災者の生活安定に向け、緊急かつ一時的な雇用や安定的な雇用を創出するとともに、沿岸部で顕在化している雇用のミスマッチ解消に向けた取り組み等の雇用対策を実施しました。



写真：第二仙台北部中央団地

復旧期のまとめ

津波等によるものづくり産業の被害総額は県全体で4,526億円に上り、特に沿岸部を中心に甚大な被害を受けました。

被災事業者の復旧支援としては、中小企業等グループ補助金により、復旧期全体で

208グループ、3,721事業者に対して、約2,317億円の交付決定を行うとともに、宮城産業振興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構と連携した二重債務対策や制度融資等の金融支援を実施しました。

道路・港湾等の物流インフラを早期に回復させるため、公共土木施設災害復旧事業や港湾整備事業などを推進したほか、仙台空港の民営化を見据えた取り組みとして、官民連携組織の立ち上げを実施しました。

物流基盤強化に向けては、常磐自動車道全線開通や三陸縦貫自動車道の延伸のほか、仙台空港民営化を見据えた取り組みを実施しました。

また、新たな雇用の場の創出だけでなく、中長期的な視点に立った産業発展が不可欠であることから、復興特区等の新たな制度を活用した企業誘致や創業支援等に取り組みました。

このほか、被災者の生活安定に向け、緊急かつ一時的な雇用や安定的な雇用を創出するとともに、沿岸部で顕在化している雇用のミスマッチ解消に向けた取り組み等の雇用対策を実施しました。



写真：企業立地セミナー

再生期まとめ

被災事業者の施設整備の復旧や金融面での支援を継続するとともに、インフラ整備の長期化に伴う資材高騰等の新たな課題に対応するため、中小企業等グループ補助金では制度の拡充を実施し、事業再開を後押ししました。

震災により失われた販路の回復・拡大に向けては、県内外の大手企業等をバイヤーとする商談会「伊達な商談会」の開催支援や、ベトナムのショッピングモールでの「Miyagi Shop」(期間限定)の開設など様々な取り組みを実施しました。

物流インフラ整備としては、常磐自動車道の県内全区間が開通したほか、仙台空港については平成27年10月に運営権者が決定しました。新たな雇用の場の創出に向けては、沿岸部での創業を支援する新たな取り組みを実施したほか、太陽光パネルメーカーなど大手自動車部品メーカー等の多くの工場の誘致を実現しました。そのほか、雇用対策としては、緊急雇用創出事業により、震災以降8.5万人の雇用を創出したほか、沿岸部地域就職サポートセンター等において、沿岸部で顕在化している雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みを実施しました。

物流インフラ整備としては、常磐自動車道の県内全区間が開通したほか、仙台空港については平成27年10月に運営権者が決定しました。新たな雇用の場の創出に向けては、沿岸部での創業を支援する新たな取り組みを実施したほか、太陽光パネルメーカーなど大手自動車部品メーカー等の多くの工場の誘致を実現しました。そのほか、雇用対策としては、緊急雇用創出事業により、震災以降8.5万人の雇用を創出したほか、沿岸部地域就職サポートセンター等において、沿岸部で顕在化している雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みを実施しました。



写真：Miyagi Shop

主な取り組み

- 早期の事業再開に向けた環境整備
- 事業継続を支える物流基盤の強化
- 自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開
- 次代を担う新たな産業の集積・振興
- グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開
- 新たな産業振興等による雇用機会の創出

平成26・27年度における復興の取り組み

第1節

取り組み 01 早期事業再開に向けた環境整備

～仮設事務所、工場等の整備による早期事業再開を支援～

被災事業者に対する復旧支援事業として中核的な位置づけである中小企業等グループ補助金では、平成23年6月の受付開始以降、3,937社に対し、2,456億円を交付決定したほか、グループ補助金の活用が難しい中小被災製造業者の復旧を支援するため、県単独で中小企業施設設備復旧事業を実施し、事業再開を大きく後押ししました。

また、金融面での支援では、グループ補助金認定事業者向けの無利子貸付やみやぎ中小企業復興特別資金の実施のほか、二重債

務対策として、相談機関である宮城県産業復興相談センターを通じた宮城産業復興機構や(株)東日本大震災事業者再生機構による震災前債権の買取等の支援を行いました。

震災によって失われた販路の回復・拡大が課題となっていることから、(公財)みやぎ産業振興と連携した商談会等の開催のほか、宮城県商工会議所連合会による県内外の大手企業等をバイヤーとする商談会「伊達な商談会」の開催支援など、様々な取り組

みを実施しました。



写真:伊達な商談会

取り組み 02 事業継続を支える物流基盤の強化

～物流インフラの早期復旧と防災・減災機能の強化～

物流インフラの早期回復のため、道路・港湾・空港などで公共土木施設復旧事業を行いました。常磐自動車道は平成26年12月に浪江IC～南相馬IC及び相馬IC～山元IC間が開通し、県内の全区間が開通しました。みやぎ県北高速幹線道路は、II期・中田工区(登米市)の工事を進めるとともに、国道398号北方バイパスと登米市中田町石森の国道346号を結ぶⅢ期・佐沼工区について、用地取得の準備を進めました。三陸縦貫自動車道では4車線化や新ICの設置が進められま

した。

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港においては、新たに防潮堤が必要になった箇所への設置や高砂コンテナターミナルの整備等の物流基盤強化を図るための事業が進められました。

仙台空港の民営化に向けては、平成26年4月に国管理空港として民営化第一号となることが正式決定し、平成27年12月には運営権者が決定しました。官民連携組織「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会

議」により機運醸成に努めたほか、誘客や物流に関する調査検討等、民営化を見据えた取り組みも行いました。



写真:第5回「仙台空港600万人5万トン実現サポーター会議」

取り組み 03 自動車関連産業等のさらなる振興と企業誘致の実施

～更なる産業集積の促進～

「みやぎ企業立地奨励金」の拡充や津波被災地域を対象とした「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の活用により、今後の県経済を牽引する自動車関連産業や高度電子機械産業等の企業集積等に努め、特に自動車関連産業については、平成24年7月のトヨタ自動車東日本(株)の設立以来、数多くの自動車関連メーカーが県内に進出しました。

県では、この機会を捉え、地元企業の新規参入及び取引拡大を目指し、生産現場改善

支援や展示商談会の開催等による受注獲得、セミナーや研修の開催等による人材育成、そして産学官連携による技術開発の支援を実施しました。

あわせて、中長期的な産業育成・雇用拡大に向け、燃料電池自動車の普及促進に向けた取り組みや次世代技術の実証実験への参画など、更なる自動車関連産業の振興に向けた取り組みを実施しました。



写真:自動車分解研修

平成26・27年度における復興の取り組み

第1節

取り組み 04 次代を担う新たな産業の集積・振興

～企業誘致と地元企業の参入・取引創出の推進～

県では、自動車関連産業や高度電子機械産業のほか、クリーンエネルギー産業や医療・健康関連産業、航空宇宙関連産業などを重点分野と定め、復興特区や国の支援制度等を活用し、企業誘致を進め、平成27年には大手太陽光パネルメーカーが県内で初めて稼働するなど、次代を担う新たな産業の集積に取り組みました。

新たな産業等への地元企業の参入に向けては、みやぎ高等電子機械産業振興協議会の活動を通じ、産官学連携による技術開発

支援や県内外の大手企業とのビジネスマッチング、アドバイザーの派遣等による受注獲得に向けた支援などの取り組みを実施しました。



写真:高度電子セミナー

取り組み 05 グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開

～世界レベルの研究機関等の誘致と地元企業の国際競争力の向上～

原発事故により、中国での県食品の全面輸入禁止や韓国での水産物の輸入禁止措置など、県産品は数多くの国々で輸入禁止などの措置がとられ、厳しい状況が続いていることから、県では、国等と連携を図りながら放射能に対する正しい理解を促すほか、風評払拭に向けた様々な取り組みを行いました。

地元企業の国際展開支援に向けては、関連セミナー開催のほか、県やJETRO等の関係機関の海外ビジネス支援サービスを効率

的に利用できる環境整備や貿易や物流、輸出入手続等に関するアドバイザーによる支援を実施しました。

また、成長が続く東南アジアの中でも、ベトナム社会主義共和国を新たな市場と捉え、平成27年度にはベトナム・ハノイの大手ショッピングモール内に期間限定で「Miyagi Shop」を開設したほか、現地での市場調査やテスト販売等を支援するビジネスアドバイザリーデスクを設置し、県内企業の海外販路開拓を支援しました。



写真:グローバルビジネス講座

取り組み 06 新たな産業振興等による雇用機会の創出

～安定した雇用の場の創出と産学官連携による人材育成の促進～

企業誘致や地元企業の取引拡大に加え、創業による新たな雇用の創出に向け、財政面での支援のほか、創業者、創業予定者等が情報・意見交換を行うことができる活動拠点(コワーキングスペース)を沿岸部に設置し、創業環境の整備にも取り組みました。

また、震災以降、平成27年度までの期間において、緊急雇用創出事業により新たに創出した約8.5万人の雇用のうち、事業復興型雇用創出事業により約3.3万人の安定的な雇用を創出したほか、沿岸部地域就職サ

ポートセンター等において、沿岸部で顕在化している雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みを行いました。

人材育成に向けては、自動車関連産業等の技術者養成に加え、地元のものづくり企業の中核的人材の育成確保に向け、県内の理工系学生に向けた取り組みのほか、東北大



写真:活動拠点(コワーキングスペース)